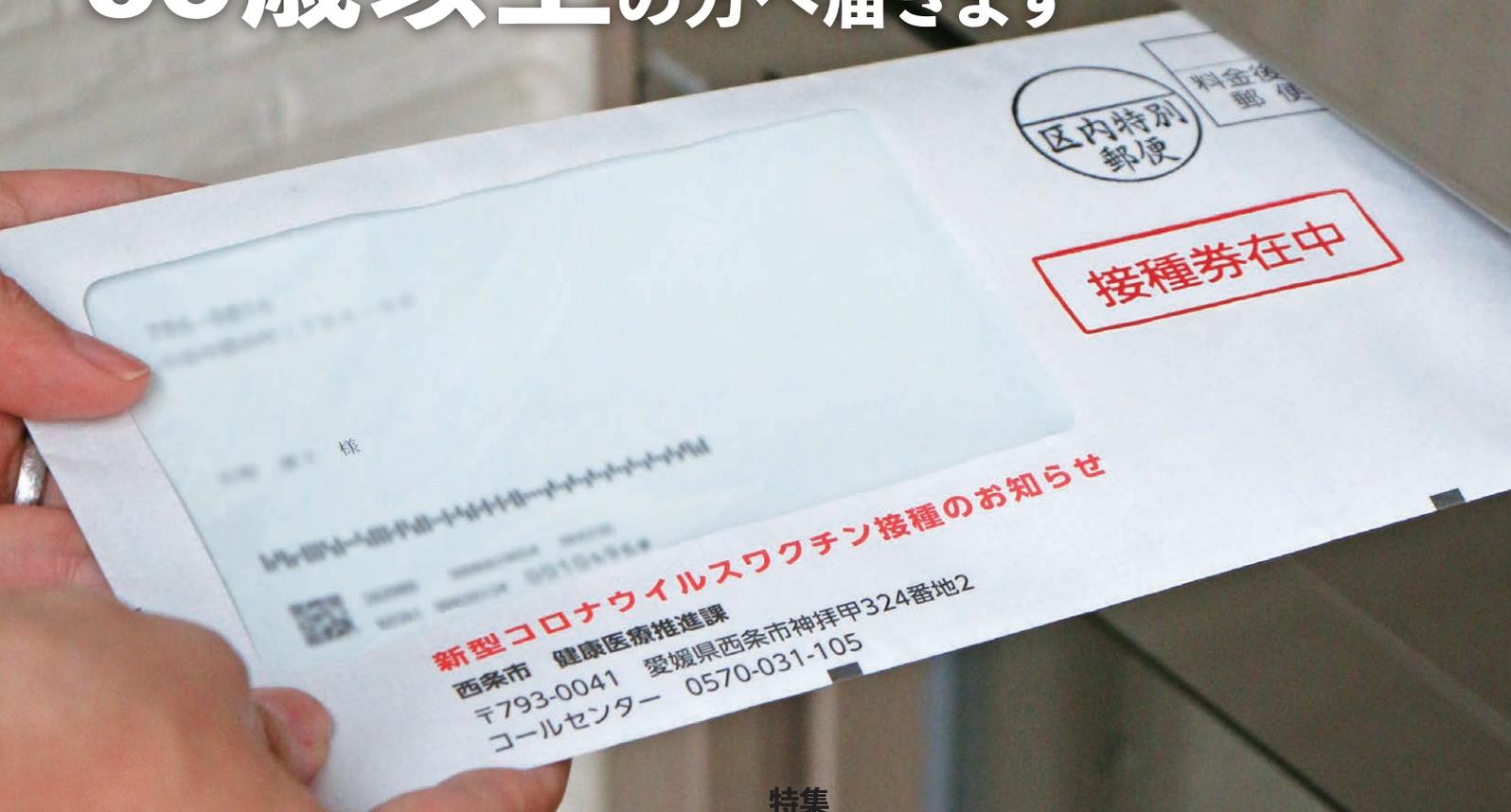


# saijo

楽しみと発見のある毎日を

4月下旬までに  
ワクチン接種券が  
65歳以上の方へ届きます



特集

- ・ 新型コロナワクチン接種情報
- ・ 令和3年度西条市施政方針「共創」



第2弾/

## ワクチンに関するQ&A

※第1弾は右下のチラシ内に掲載

### Q. 「基礎疾患あり」はどう判断すれば良いですか？

A. 予診票に、基礎疾患について記載する部分があります。本人の申告をもとに、接種当日に問診または診察で医師が判断します。※証明書などの提出の必要はありません

### Q. 接種券が届いてから、住民票を移しました。どこで接種したらいいですか？

A. 原則、住民票がある市町村での接種となります。判断に迷う場合は住民票のある各市町村のコールセンターへお問い合わせください。

### Q. かかりつけ医で接種したいです。

A. 現在、接種場所は調整中です。ご希望の場所で接種できるかは分かりませんが、基本は市内医療機関での個別接種、また補完的に福祉センターなどでの集団接種も検討しています。詳しくは接種券に同封されるチラシでお知らせします。

### Q. 接種券を紛失してしまいました。

A. 西条市コールセンターへお問い合わせください。

### Q. 2回目の予約はどうすればいいですか？

A. 1回目の接種終了後に接種場所で予約できます。

### Q. 接種するワクチンは選べますか？

A. 接種を受ける時期に供給されているワクチンで接種します。※1回目と2回目は同じ種類のワクチンを使用します

### Q. ワクチンは、どこの部位に注射しますか？

A. 肩の近くの三角筋（左右どちらかの上腕）という部位に注射します。

### Q. ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか？

A. 感染症予防できると期待されていますが、ワクチン接種者からの感染を、どの程度予防できるかはまだ不明です。引き続き、マスク着用や手洗い、3密回避など感染予防対策をお願いします。

## 📞 ワクチン接種に関する問合せなど

- ・西条市コールセンター（接種券、接種スケジュールなどの相談）  
Tel.0570-031-105（通話料は自己負担） 9時～19時 ※3月28日(日)除く
- ・愛媛県コールセンター（ワクチンを接種した後の副反応に関する相談）  
Tel.0120-567-231（フリーダイヤル） 8時30分～20時
- ・厚生労働省コールセンター（ワクチンに関する全般的な相談）  
Tel.0120-761-770（フリーダイヤル） 9時～21時

その他接種に関する情報は▶



# 新型コロナワクチン接種情報



ワクチンに関する情報は、今後も広報紙や市公式LINE、市ホームページ、郵送する接種券・チラシなどでお知らせします。接種券が届くまで今しばらくお待ちください。

※接種時期などは国からのワクチン供給状況で大きく変更する場合がありますのでご注意ください



## 65歳以上の方※へ

※昭和32年4月1日以前に生まれた方

### 4月下旬までに接種券などが届きます

- ・自宅（原則、西条市では令和3年2月17日時点で、住民票に記載されている住所地）に接種券などが届きます。
- ・西条市では現在、各医療機関、インターネット、西条市コールセンターで予約できるよう準備中です（予約は4月中旬に開始予定。詳しくは接種券が届くまでお待ちください）。

### ▶封筒の中身は…

- ・接種券（1枚2回分）
- ・予診票（2枚）
- ・予診票の記入例
- ・予約方法や接種場所（医療機関）を記載したチラシなど

▼この封筒が各個人に届きます



## 16歳～64歳の方へ

- ・6月以降に接種券が届き、7月以降に接種開始予定です。（封筒の中身は65歳以上の方と同じ）
- ・接種の順番は、基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事されている方が優先されます。



▲接種券

▲予診票

## ！ 引き続き 感染症対策 へのご協力をお願いします！

### ▶花見や歓迎会などによる感染リスクに注意！

- ・家族や友人、職場の同僚など、日頃会っている身近な範囲で行いましょう
- ・大人数、長時間を避けましょう ・大声になるなど感染リスクの高い行動は控えましょう
- ・感染拡大地域での滞在など、2週間以内に感染リスクの高い行動をとっている方は参加を控えましょう
- ・体調不良の方は参加しない、させないようにしましょう ・大皿は避け、食器は個別で使いましょう
- ・会話時はマスクをして、グループ間は適度な距離を保ちましょう

### ▶感染リスクが高まる「5つの場面」に注意！

- ① 飲酒を伴う懇親会など（回し飲みや皿などの共用）
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食、深夜のはしご酒
- ③ カラオケや車中などマスクなしでの会話
- ④ 寮など狭い空間での共同生活
- ⑤ 仕事の休憩時間などでの居場所の切り替わり

基本的な感染防止対策（手洗い、手指消毒など）も続けましょう！

### 詐欺にご注意を

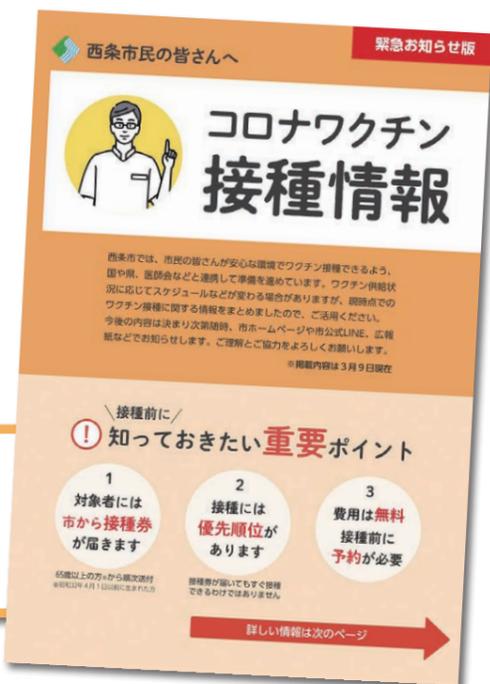
行政機関などをかたった詐欺が多発しています。接種は無料で、対象者には市から接種券が届きます。費用徴収や、電話などで個人情報を求めることはありませんのでご注意ください。

▶ 警察相談専用窓口 #9110またはTel.089-931-9110

### 詳しくは3月中旬頃に届いたチラシをご覧ください

※市内全世帯に配布。3月17日現在、チラシと大きな変更点はありません

チラシの内容はこちら▶



②自然共生

生活環境の整備

道前クリーンセンターの長寿命化および延命化を図るために基幹設備改良を推進し、ごみの分別区分や、ごみ袋の有料化などを検討します。



ルールを守ったごみ捨てを

①福祉

福祉の充実

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、高齢者の身近な生活圏域に「地域包括支援センター」を設置します。(詳細は28ページ)



センターは市内4カ所に設置

①福祉

健康づくりの推進

がん患者や家族などが安心して日常生活を送れるよう、「がん対策推進条例」を基に市民や関係機関と連携して、がん対策を推進します。



地域ぐるみでがん対策を実施

②自然共生

上下水道の整備

簡易水道事業と西ひうち水道事業を上水道事業に、西ひうち下水道事業を公共下水道事業に統合し、さらなる効率化と経営基盤の強化を図ります。



詳細は3月号13ページを参照

①福祉

子育て環境の充実

子育て世代包括支援センター(ハピ♡すくルーム)を拠点に、引き続き、母子ともに健康で、安心して子育てできる環境づくりを進めます。



妊娠から産後ケアまでサポート

①福祉

福祉の充実

認知症への理解を深める取り組みや、タブレットを使った脳いきいきチェックで「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を推進します。



認知機能の状態を早期に把握

令和3年度 西条市施政方針

共創



市議会3月定例会が3月3日から25日までの23日間の会期で開かれました。昨年11月に2期目のスタートを切った玉井市長。初日に示した新年度の施政方針と、具体的な施策の概要をお伝えします。

象徴的な事業で変革を表現

令和2年度は未来の繁栄に向けて大きく躍動する1年として位置付け「3C(チャンス・チャレンジ・チェンジ)」をキャッチフレーズに「好機を掴み、挑戦し、変革する」ことを意識した種々の施策に取り組んできました。当市を象徴する事業「移住・定住推進施策」では、(株)宝島社の2021年版住みたい田舎ベストランキングで、4部門全てで、全国1位を獲得。各自治体が人口減少でさまざまな対策をする中、まさに当市の施策が好機を掴み、挑戦し、変革することができた代表的なものになったものとうれしく思います。

昨年度の評価と2期目の抱負

「市民主役の西条」の実現に向けては、地域自治組織の設立に向けた取り組みを進めました。今任期は、これまでの流れを引き継ぎ、計画的に取り組みを推進します。また、水・自然・暮らしを守り育てるため、「西条市SDGsの推進」を具現化します。「住みたい西条」の実現に向けては移住・定住推進施策に加え、わくわく健康ポイント制度の創設や

がん対策推進条例の制定などを行いました。今任期は、総合福祉センターなどのアクアトピア水系について、市民の憩いの場や多世代交流によるにぎわい空間の創出に取り組めます。

「夢が持てるまち西条」の実現に向けては、広大なフィールドを生かした魅力ある観光地域の形成と、石鎚クライミングパークSAIJOを拠点とした日本トップレベルの大会や合宿誘致に取り組まれました。今任期はチャレンジを応援するまちづくりやスマートシティ西条の実現に向けた取り組みを加速させ、総合教育会議で改訂した「西条市教育大綱」を踏まえ、次世代を担う子どもたちが光り輝くための教育環境の実現を目指します。「つながり広がる西条」の実現に向けては、デジタルマーケティングなど、シティブロモーションの戦略的なノウハウが一気に実を結び、移住・定住推進などの情報の拡散が可能になったと評価しています。新型コロナウイルスの流行が収束した際には、今後も継続し、台湾との人的交流や経済連携を深化させていきます。「市民と進める行財政改革」の実現に向けては、令和4年度をめどに総合支所の在り方の再編に向け準備を進めます。

これらの諸施策に加え、まずは新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向け、国や県、医師会などの関係機関との連携を深めます。

共創のまちづくり

常日頃、「勝ち残るまち西条」の実現を主張してきました。他者を思いやり、チャレンジ精神を忘れない。市民・企業・行政が分け隔てなく、切磋琢磨する。新たな価値を生み出すために前向きに考え行動できる社会。これこそが、真の意味で当市が目指す「持続可能なまち西条」につながります。

今まさに、他者を思いやる気持ちを原点に置き、難局を乗り越えるための一体感を醸成する機会です。今任期のスタートとなる令和3年度は「共創」をキャッチフレーズとして掲げ、コロナ後における地域社会が真の意味で「持続可能な西条市」として発展できるように、今この時間を大切にしながら、市政運営の礎を築いてまいります。

施政方針の全文はホームページに掲載



- 令和3年度の予算は、歳入水準に見合った歳出構造への転換に向けた「歳出改革」の推進、基金の取り崩しに依存しない自立した持続可能な財政基盤の確立を基本に、編成を行いました。
- ①健康やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり
  - 健康無関心層へ健康知識などを伝える「健康アンバサダー」を養成
  - 令和4年1月完成を目指して「西条児童館」を整備
  - 市民全員へのワクチン接種を円滑に実施(詳細は2ページ)
  - 地域医療寄附講座の開設期間を5年間延長し、市立周桑病院の診療支援および救急医療体制を強化
- ②豊かな自然と共生するまちづくり
  - 山林荒廃や生態系破壊の深刻化を防ぐため、経済・社会・環境の全ての側面で持続的に維持できるように、西条市SDGsを推進
  - 旧西条市対象の「西条市地下水の保全に関する条例」を廃止し「地域公水」の理念を盛り込んだ市内全域を対象とする新条例を制定
  - 水道水の安定供給のため、ひうち地区に新たな配水池を整備

7 構想実現

西条の価値や魅力の向上

交流と転職・起業など、チャレンジを支援する「ひと・夢・未来創造拠点複合施設（仮称）」の整備を推進します。



こどもの国を複合施設に整備中

6 産業振興

観光産業の創出

(株)モンベルと連携した環境スポーツイベント「石鎚 西条 SEA TO SUMMIT」の開催などを通じ、魅力ある観光地域づくりを促進します。



5月に開催（詳細は14ページ）

6 産業振興

林業の振興

森林整備基金を活用し、森林の多面的機能を十分に発揮できる森林へと誘導することで水・自然・暮らしを守り育てる森づくりを目指します。



人工林の整備

5 教育文化

人権・同和教育の推進

新たに策定した「西条市人権文化のまちづくり基本計画」に基づき、人権文化の根付いた明るく住み良い西条市の実現を目指します。



定期的に市民向け講座も開催

4 安全安心

防災・減災対策の強化

豪雨災害や南海トラフ巨大地震に地域で対応するため、市民が主体となって取り組む訓練、地区防災計画の策定などへの支援を行います。



災害を想定した各地区の訓練

3 都市基盤

港湾・河川の整備

再度被災する可能性が高い河川を対象に「河川改修事業」を実施し、防災インフラの整備を進め、引き続き減災対策に努めます。



平成16年の台風による被害

7 構想実現

地域コミュニティ活動の促進

地域自治組織設立に向けた取り組みを強化し、地域が抱える課題解消に向けた活動を引き続き支援します。



多世代で話し合い（小松地区）

6 産業振興

産業人材・雇用環境

地域企業が抱える課題を解決するコーディネーターを配置し、ニーズや状況に応じた支援で人材確保と人材定着をサポートします。



各企業の担当者による研修

6 産業振興

企業活動の活性化・新規産業の創出

台日産業連携推進オフィス（TJPO）と連携し、本市と台湾双方の企業による産業連携などを推進します。



昨年、ビジネスセミナーを開催

6 産業振興

農業の振興

スマート農業加速化実証プロジェクトを通じて、さらなる農業のスマート化を目指し、より高収益で強靱な農業経営を推進します。



スマート農業の実証

5 教育文化

学校教育の充実

GIGAスクール構想を着実に推進するため、児童生徒一人へタブレット端末1台配布し情報活用能力の育成や、学習環境の整備を進めます。



徳田小学校での授業の様子

3 都市基盤

公園・緑地の整備

スポーツや憩いの場として活用し、災害時の指定緊急避難場所を含めた防災拠点とするため「東部公園」の完成に向けて整備を進めます。



東部公園の完成イメージ

▼住民票などのコンビニ交付、電子申請の導入を検討

▼定型的な窓口サービスのワンストップ化を図る総合窓口方式の導入に向けた検討を開始

▼住民福祉の増進と行政サービスの効率化の双方の実現を計画

▼将来的な財政負担の軽減を図るため、今後一層の公共施設の適正配置や有効活用を推進

▼政府が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）で、市民生活とデジタルとの融合による住みやすさの向上を図る

7 構想の実現に向けて

▼西条市ふるさとづくり基金や、西条市版SIBの仕組みを活用し、地域活性化に取り組む事業および団体を引き続き支援

▼将来的な財政負担の軽減を図るため、今後一層の公共施設の適正配置や有効活用を推進

6 活力あふれる産業振興のまちづくり

▼「移住・定住施策」に全力を傾注し、戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信を実施

▼林業への興味や関心を高めるため市内小学校で森林学習を実施

▼産業情報支援センターの移転を視野に入れ、コーディネーターなどによる新たな経営支援体制を構築

▼コロナの影響で令和2年度は開催できなかった「えひめさん物産語フォロアアップ事業」を実施

5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

▼飯岡小学校・神拝小学校北校舎、丹原小学校校舎に加え、新たに大町小学校南校舎の整備に着手

▼農業従事者の高齢化と後継者不足に伴う耕作放棄地の解消などを目的に、「引き続き「ほ場整備事業」による基盤整備を実施

4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

▼災害時の初期対応に必要な食料、水などの災害用備蓄品を整備

▼各種災害などに迅速に対応できるように、令和2年度から着手している楠河分団蔵置所の整備を推進

3 快適な都市基盤のまちづくり

▼西条市国土強靱化地域計画を基に引き続き対象となる橋りょうなどの耐震化を推進

▼西条市地域公共交通網形成計画を基に、既存の公共交通体系の活性化および再編を計画

▼中心市街地を東西に結ぶ幹線道路「喜多川朔日市線Ⅱ工区」を整備

### 「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰 田滝地区ならではの取り組みが評価

「田滝だからできる 田滝にしかできない教育」を目標とする田滝地域学校協働活動が文部科学大臣表彰を受賞。地域と学校が連携して、お祭り等の継承活動や独居高齢者宅への誕生日訪問、放課後子ども教室などに取り組み、子どもの「生きる力」を育てています。



地域と共に育つ田滝っ子、児童数も増えています！

### 西条市ワクワク大賞 4人の若者が日本一の栄冠に輝く

文化、スポーツなどの分野で活躍し、優秀な成績を収めた市民を称える「西条市ワクワク大賞」の表彰授与式を2月22日に開催。それぞれの分野で日本一の栄冠に輝いた4人（文化部門2人・スポーツ部門2人）を表彰しました。



左2人目から秋山拓都さん（全国子ども防災作文コンクール）、高橋美琴さん（WE LOVE トンボ絵画コンクール）、真鍋竜さん（スポーツクライミング）  
他の受賞者 山崎晴子さん（ウエイトリフティング）



13日、櫻井由香先生・富士田裕大先生「バレーボール教室」



14日、荒賀龍太郎先生「空手道教室」



集中して練習に取り組む



7日、大城戸功先生「剣道教室」

### 次世代育成支援スポーツ事業 トップアスリートを迎え全集中!!

次世代を担う子どもたちを対象に、トップアスリートを講師に招いて開催するスポーツ教室。3月は剣道、バレーボール、空手道の3種目を開催しました。子どもたちはトップレベルの技術などを体感し、各先生方の指導の下、競技力の向上を図りました。

## さいじょう通信

気になるまちの話題をお届けします

## さいじょう通信

気になるまちの話題をお届けします

### 第53回手紙作文コンクール ダブル 手書きのはがき作文でW受賞

日本郵便㈱が毎年開催している手紙作文コンクール。石根小学校の日野未唯奈さんが、入院中のお母さんへ書いたはがきが銀賞と暑中見舞い賞を受賞しました。作品には家族で協力しながら、お母さんの帰りを待つ気持ちが書かれています。



受賞した未唯奈さん（右下）と家族の皆さん



▲受賞作品

### 「玉の子教室」（玉津小学校放課後子ども教室） レベルアップ！ 全身元気なわとび

2月21日、世界チャンピオン・ギネス世界記録保持者でプロなわとびプレイヤーの生山ヒジキ氏による、なわとび指導が玉津小学校で開催。参加者はみるみる上達し、笑顔もいっぱい！ その後「放課後の子どもの学び」を支える大人向けの勉強会も行われました。



元気いっぱいの玉津小学校の子どもたち（オンラインで開催）

### 防火パレード 火災予防を啓発

全国一斉に行われた「春の火災予防運動」に合わせ、3月1日に市内各地で防火パレードを実施。火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、市民の皆さんへの火災予防啓発と、消防の士気高揚を図りました。



火災には十分お気を付けてください

### 企業からの寄付 市民の感染症対策へ

2月17日、明治安田生命保険相互会社の根岸秋男取締役代表執行役社長から、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立ててほしいと寄付金をいただきました。寄付金は市民の皆さんの感染を防ぐために活用していきます。



感謝状を贈呈

### 県政発足記念日知事表彰 受賞者を紹介

このたび次の方々が、県政発足記念日知事表彰を受賞されました。おめでとうございます。



伝統技能功労  
石水親司氏  
（朔日市）



生活環境功労  
斎藤 孝氏  
（飯岡）  
（元）県少年補導委員連絡協議会副会長



# Information Salon

インフォメーションサロン  
 日々の暮らしに役立つ  
 情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



- キャンプ講習会、タープの張り方、火の熾し方
- ▼日時 4月1日(木) 10時～13時
- ▼参加費 3,200円
- はじめてのアウトドアクッキング (Biote-Utatch オープン編)
- ▼日時 4月8日(木) 10時30分～13時30分
- ▼参加費 4,800円

**イベント・講座**  
**メンバーアウトドアチャレンジ!**

- 草木染教室「春の植物で染める」
- ▼日時 4月19日(月)、20日(火)、22日(木)、23日(金) 9時30分～12時
- ▼内容 春の植物を使って布を染める。
- ▼定員 各日6人(要予約)

**石鎚ふれあいの里 体験教室**

● 山歩き講習会(楽になる山歩き編)
- ▼日時 4月10日(土) 10時～12時
- ▼参加費 2,800円
- 石鎚連峰を眺める寒風山トレッキング
- ▼日時 4月17日(土) 9時～15時
- ▼参加費 6,000円
- アルフェック・フォールディング・キャック体験会
- ▼日時 4月25日(日) 10時30分～13時・14時～16時30分
- ▼参加費 6,800円
- ※全イベント要事前予約
- 場所・申込先  
 丸アウトドアオアシス石鎚  
 Tel.0898-176-13116



## 4月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市議会議長杯・第76回国体成年男子支部選考会(軟式野球)	11日 9:00 18日 9:00	ひうち球場ほか

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

## 地元産品を使った教室・催し

### 食の創造館

Tel.0898-65-7150 休館日:日・月曜日

#### 野菜たっぷりヘルシー料理教室

日時 4月17日(土) 10時～13時  
 内容 塩こうじを作ってみよう。鶏むね肉の塩こうじ焼、ゆで卵の塩こうじまぶし、菜の花のお浸し、春野菜のサンラータンスープ、グリーンピースのおこわを作る。

講師 野菜ソムリエ 藤田富美江氏  
 定員 12人(先着順) 参加費 1,500円  
 申込期限 4月10日(土)

#### みっちゃんの魚料理教室

日時 4月27日(火) 10時～13時  
 内容 旬の魚介類を使った家庭的な料理を作る。

講師 榎 満津子氏  
 定員 12人(先着順) 参加費 2,000円  
 申込期限 4月13日(火)

● 第1回自然観察会

▼日時 5月8日(土) 13時～15時  
 ※雨天時は5月23日(日)

● 集合場所  
 丹原総合公園駐車場

▼内容 放置密生竹の間伐整備

▼日時 4月18日(日) 9時～14時(8時45分集合)

▼場所 東消防署  
 ▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習  
 ▼東消防署  
 Tel.0897-155-10119  
 ▼西消防署  
 Tel.0898-168-10119



● 場所 石鎚ふれあいの里  
 丸西条自然学校  
 Tel.080-15667-15314

▼参加費 1,200円(別途布代必要)

● よもぎ団子を作ろう

▼日時 5月1日(土)～5日(水) 10時～13時30分  
 ▼内容 よもぎを採集し、お団子を作る。  
 ▼定員 各日8人(要予約)  
 ▼参加費 1,000円(持ち帰り用パックをお持ちください)

● 場所 加茂川河口干潟(禰瑞龍神社前)

▼内容 干潟の生き物の観察  
 ▼講師 山本貴仁氏(NPO法人西条自然学校)  
 ▼定員 30人(先着順)  
 ※小学生以下は保護者同伴  
 ▼申込期限 4月27日(火)  
 ▼市庁舎新館2階 環境課  
 Tel.0897-152-11382  
 E:kankyosaijo-city.jp

● 市民救命士養成講習会

▼日時 4月18日(日) 9時～12時  
 ※作業できる服装・滑りにくい靴で参加。工具・弁当は会が用意します  
 ▼竹林をよくする会(大西)  
 Tel.090-12657-18916

○=問合せ ◻=申込先

今年はやるけん、遊びにきてんよ!

親子でたのしむ! 西条、春のお祭り

# さんぶん

産業文化フェスティバル

4月29日[木] 10時～15時

雨天決行

場所 西条商店街、鉄道歴史パーク in Saijo  
 主催 産業文化フェスティバル実行委員会  
 問合せ 市庁舎新館2階 産業振興課  
 Tel.0897-52-1482

※新型コロナウイルス感染状況および感染対策により一部のイベントが中止になる場合があります



商店街各所では豪華景品が当たるキーワードラリーも開催!先着500人のお子さんに参加賞をプレゼント!

既存店舗の一部スペースを借りた、shop in shopでの出店もあります。イベント詳細はさんぶんFacebookが当日の会場マップでご確認ください。

- シャトルバスの運行はありません。
- 会場周辺の駐車場は限られています。公共交通機関をご利用ください。路上駐車や無断駐車は固くお断りします。
- 会場内での飲食は不可。テイクアウトか、周辺の飲食店をご利用ください。

- 古川玉津橋線でのイベントは実施しないため、当日の通行規制はありません。商店街内の店舗(空き店舗含む)でのみ、各種イベントを行います。
- 感染症対策のため、イベントによっては整理券配布の可能性があります。



来場の際は必ずマスクを着用し、会場での検温・消毒にご協力をお願いします。

昨年は新型コロナの影響で中止となったさんぶん。少しでも西条市に活気を、笑顔を取り戻したい。そして、なにより未来を作る子どもたちの笑顔を守りたい。今年は規模を縮小し、さまざまな体験ができる親子のイベントとして開催します!

ぜひ、目いっぱい楽しんでください。

詳細はこちら  
 さんぶん Facebook



- 農林水産品即売場
- 1・6・11 BIRTHPLACE マルシェ
- 西農アンテナショップ、西条史談会書籍販売
- ぼうさいじょと一緒に考えよう! 市民活動PR! in SSC
- 集まれ!子ども店長!! 11時～13時～
- 世界って広い@saijo (世界の缶バッジゲット!!)
- 懐かしの商店街 10時～14時  
3Dお絵かき(地元木材への絵付体験) 料金:100円
- スポーツ推進委員と遊ぼう!
- 西条市愛唱歌「石鎚山」競演ライブ(商店街フェア) 12時30分～14時
- 西条商工会議所青年部PRコーナー キーワードラリー受付場所
- 鈴鹿サーキット出場レースカー展示(商店街フェア) 10時30分～14時
- 木の郵便受け作り
- ガラスのコップ作り
- 手すき和紙体験
- レトロな商店街-NOBORIMICHI写真展とフォトコンテスト(商店街フェア)
- 働く車試乗会 10時～13時
- ミニSL乗車会 10時～12時・13時～15時(雨天中止)  
料金:小学生100円 中学生以上200円  
※未就学児は無料ですが、保護者の同乗(有料)が必要

楽しいイベントがいっぱいだよ!



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



石鎚西条 SEA TO SUMMIT 2021

▼内容  
カヤック、バイク(自転車)、  
バイク(登山)の3種目で、  
燧灘から星ヶ森を目指す環  
境スポーツイベント。  
●環境イベント(高須海岸清  
掃)  
▼日時 5月22日(土)  
15時30分～16時30分(予定)  
▼場所 高須海岸(高田)  
●スポーツイベント  
▼日時 5月23日(日) 7時～  
▼コース 休暇村瀬戸内東予  
キャンプ場、横峰寺星ヶ森  
(カヤック約5km・バイク  
約13km・バイク約10km)  
▼申込方法 大会公式ホーム  
ページから申し込み。  
▼申込期間  
4月1日(木)～23日(金)  
▼市庁舎新館2階観光振興課  
Tel.0897-52-1144



市内をめぐり、自然に  
ついて考えませんか



認知症情報交換会

▼日時 4月14日(水)  
13時～15時  
▼場所 総合福祉センター  
3階会議室1  
▼内容  
認知症の本人や介護者の交  
流、話し合い、相談。  
▼(公社)認知症の人と家族  
の会(大澤)  
Tel.080-3740-0697

手話奉仕員養成講座  
(入門、基礎課程)

▼対象  
これから手話を学ぶ方  
▼日時(全40回)  
5月6日～翌年3月3日の  
毎週木曜日(7月22日、9  
月23日、10月14日、12月30  
日を除く) 19時～21時  
▼場所 総合福祉センター  
▼内容 聴覚障がい者とコミ  
ュニケーションを取るため  
に手話を学習  
▼テキスト代・実費  
3300円  
▼申込期間  
市庁舎新館1階社会福祉課  
アセンタールーム



創作教室

申込期間 4月1日(木)～10日(土) (先着順)

※全施設、月曜日休館

受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。  
受講料は無料ですが、材料費は個人負担です。  
※新型コロナウイルス感染症対策により、予定は変更  
する場合があります



▲ネイチャープリント教室作品  
陶芸教室作品▶

創作の家 大町395-1 Tel.0897-56-7493

教室名・内容	定員	日時
陶芸 花瓶・食器・飾り物など	20人	第2木曜日 13:30～16:00
鉢物 鉢植えの手入れ	20人	第1・3水曜日 13:30～16:00
木彫 初心者コース 一般彫刻・アクセサリーなど	20人	第1・3水曜日 13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3木曜日 13:00～16:00
紙粘土 紙粘土人形・花作りなど	15人	第2・4金曜日 9:30～12:00
パソコン 初心者コース	15人	第1・3土曜日 9:00～11:30
書道 初心者コース	15人	第2・4水曜日 9:30～11:30
トールペイント アクリル絵の具	10人	第1・3金曜日 13:00～16:00

東予南地域交流センター 石田402-1 Tel.0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	12人	第2・4水曜日 9:30～11:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	12人	第2・4木曜日 9:30～11:30
茶道(初級) 礼儀、お茶の作法	5人	第2・4水曜日 10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	5人	第1・3水曜日 10:00～12:00
スタンプングコラージュ レジンやスタンプで小物作り	12人	第2金曜日 10:00～12:00
ネイチャープリント 小物、アクセサリー、壁飾りなど	12人	第3木曜日 9:30～11:30
リフレッシュ体操 簡単な体操で心身リラックス	12人	第1・3金曜日 13:30～15:00

東予北地域交流センター 三芳997 Tel.0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
革細工 小物、バック、財布、ストラップ	10人	第1・3・5水曜日 13:30～16:00
トールペイント A班 アクリル絵の具ペイント	10人	第2・4・5水曜日 13:00～14:30
トールペイント B班 アクリル絵の具ペイント	10人	第2・4・5水曜日 14:30～16:00
パッチワーク(初級) 小物入れ、飾り物、手提げバック、 ポーチなど	15人	第1・3・5土曜日 4月～9月 13:30～14:45 10月～2月 14:45～16:00
ボール体操 ボールを使った体操(年10回)と、 音楽に合わせたリズム体操(年4回)	15人	第2木曜日(年10回) 13:30～15:30 第4木曜日(年4回) 13:30～15:00
コンディショニング 身体の調子を整える体操	15人	第1水曜日(年7回) 13:30～15:00 第3水曜日(年10回) 13:30～15:00

西条西部地域交流センター 氷見西新開59 Tel.0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸 花瓶・食器・飾り物など	20人	第1・3水曜日 13:30～16:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻	20人	第2・4火曜日 13:00～16:00
染色 現代の感性に合った染色	16人	第1水曜日 9:30～15:30
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	40人	第1・3水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	40人	第2・4水曜日 13:00～15:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第4金曜日 9:30～12:00



コミュニケーションツールの  
一つである手話を学ぼう

障がい者パソコン講座

▼対象 在宅障がい者  
▼開催日(全10回)  
5月～8月の金曜日(5月  
21日、28日、6月4日、11  
日、25日、7月2日、16日、  
30日、8月6日、20日)  
※都合により、開催日や内容  
が変更になる場合があります  
▼時間 13時30分～15時30分  
▼場所 小松公民館 パソコン室  
▼内容  
ワードやエクセルの基本操  
作、名刺・暑中見舞いなど  
▼講師 障がい当事者グルー  
プ オンラインワン  
※テキスト代などとして実費  
(1000円程度)を徴収  
する場合があります  
▼定員 約10人(抽選制)  
▼申込期限 5月14日(金)

Tel.0898-164-2600  
FAX 0898-164-3920

聴覚・視覚障がい者  
料理教室

▼対象 聴覚・視覚障害者手  
帳をお持ちの方  
●聴覚障がい者料理教室  
▼日時 4・6・8・10月の  
第4月曜日、12・2月の第  
3月曜日(予定)  
9時30分～13時  
▼場所 総合福祉センター  
●視覚障がい者料理教室  
▼場所・開催日  
○総合福祉センター  
4・8・10月の第4火曜日、  
6月の第5火曜日、12・2  
月の第3火曜日(予定)  
○東予福祉センター  
5・7・1・3月の第4火  
曜日、9月の第2火曜日、  
11月の第5火曜日(予定)  
▼時間 9時30分～13時  
▼内容 同じ障がいのある方  
と一緒に調理方法や栄養管  
理を学ぶ。  
●定員 各20人程度(先着順)

〒西条市障害者相談支援セン  
ター  
Tel.0898-164-2600  
FAX 0898-164-3920  
E-mail soudan-saijo@saijoshakyo.  
or.jp

健康・福祉

タクシー・公衆浴場の  
利用(助成)券を交付

●タクシー利用助成券  
▼対象  
①在宅高齢者  
満75歳以上で、市民税非課  
税世帯の方  
②在宅重度心身障がい者(児)  
市民税非課税世帯に属し、  
身体障害者手帳肢体不自由  
上肢1級、下肢1・2級、  
体幹1・2級、視覚障がい  
1・2級、聴覚言語障がい  
1級、内部障がい1級、療  
育手帳A、精神障害者保健  
福祉手帳1級のいずれかを  
お持ちの方  
●交付枚数  
①1人年間12枚(同一世帯の  
2人目からは年間6枚)  
②1人年間24枚  
●公衆浴場無料開放利用券  
▼対象  
○在宅高齢者(満65歳以上)  
○在宅心身障がい者(児)(各  
種障害者手帳所持者)

〒西条市庁舎本館1階社会福祉課  
Tel.0897-52-1121  
FAX 0897-52-1129

▼交付枚数 1人年間36枚  
▼利用できる公衆浴場  
宝湯(壬生川)、道前溪温  
泉(丹原町来見)

●無料開放日 水曜日  
●受付 4月1日(木)～  
●持ち物 住所・氏名・年齢  
が分かるもの(健康保険証、  
運転免許証、障害者手帳な  
ど)、印鑑、委任状(タク  
シー利用助成券の代理申請  
の場合)  
●注意点  
○年度途中での交付は月割り  
計算となります。  
○昨年度の利用券は4月以降  
使用できません。  
○入院中の方や施設入所者、  
サービス付き高齢者向け住  
宅・ケアハウス・共同生活  
介護などの入居者は交付対  
象となりません。  
●交付場所・問合せ  
▼高齢者対象  
○市庁舎本館1階長寿介護課  
Tel.0897-52-1129  
○各総合支所 市民福祉課  
○居住地の公民館(公衆浴場  
無料開放利用券のみ)  
▼障がい者対象  
○市庁舎本館1階社会福祉課  
Tel.0897-52-1121  
○各総合支所 市民福祉課



皆さんの成人をお祝いします



TEL 0897-5211254

○西条地域の方  
 総合文化会館 13時30分  
 ▼案内状の送付 市内に住民票がある方には4月上旬に案内状を送付します。進学・就職などで市内に住民票がない方も本市の成人式に出席できます。既に申し込みされた方以外で希望の方は担当課へご連絡ください。  
 ※新型コロナウイルス感染症防止のため、式典は例年と違う実施方法となります

**お知らせ**  
**令和3年成人式**  
 延期となっている令和3年成人式を開催します。  
 ▼開催日 5月2日(日)  
 ▼会場・開式時間  
 ○東予・丹原・小松地域の方 丹原文化会館 10時30分

認知症まもりねっと 家族や身近に、徘徊が心配な方はいませんか？

問合せ 市庁舎本館1階 包括支援課 Tel.0897-52-1412



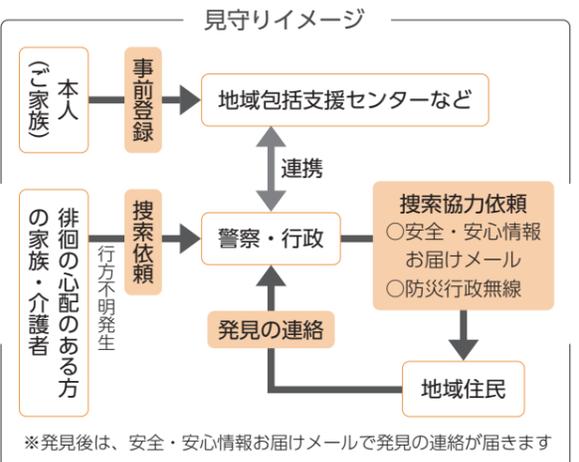
市では、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によってつくっていくことを目指しています。「認知症まもりねっと」は、認知症の方を地域で見守る仕組みです。徘徊の心配がある方の情報を事前に登録し、状況を警察と共有することで、万が一に備えることができます。ぜひご登録ください。また、地域での見守りにもご協力をお願いします。

**申し込み(情報の登録)**  
 対象 市内にお住まいの65歳以上かつ認知症などにより徘徊の心配がある方  
 申込方法 申込先にある申込書を窓口へ提出 (申込書は市ホームページからもダウンロード可)  
 申込先  
 ○市庁舎本館1階 包括支援課 (地域包括支援センター) Tel.0897-52-1412  
 ○各総合支所 市民福祉課  
 ○地域包括支援センター西条北部・西条南部・東予 (地域包括支援センターの詳細は28ページ)

登録者には自治体名と登録番号が印字されたアイロンシールや反射ステッカーを交付します  
 身に付けることで目印となり、身元確認がスムーズに行えます



**地域で一緒に見守りをお願いします**  
**西条市安全・安心情報お届けメール**  
 「西条市安全・安心情報お届けメール」に登録いただくと、行方不明者情報がメールで届きます。届いた際は、可能な限りの検索・情報提供にご協力ください。  
 登録方法 ①m-saijo@xpressmail.jp (右二次元コード) に空メールを送信。  
 ②返信メールに記載のアドレスにアクセスし、希望する情報「防犯情報」にチェック。



**認知症サポーター養成講座**  
 認知症の方の考え方や行動を知り、より良い接し方について学ぶ講座です。お気軽にお問い合わせください。  
 平成30年度から実施していた、スマートフォンを活用したゆるやかな高齢者見守り支援事業は令和3年3月31日で終了となります。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度

区分		本人運転	家族等の運転
視覚障がい	身体障がい者	1~4級	
聴覚障がい	身体障がい者	2・3級	
平衡機能障がい	身体障がい者	3級	
上肢不自由	身体障がい者	1・2級	
下肢不自由	身体障がい者	1~6級	1~3級
体幹機能障がい	身体障がい者	1~3, 5級	1~3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1・2級	
	移動機能	1~6級	1~3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい	身体障がい者	1~3級	
音声機能障がい	身体障がい者	3級(無喉頭)	-
知的障がい	療育手帳	A級	
精神障がい	保健福祉手帳	1級	

※戦傷病者も減免の対象となる場合があります

**自動車税・軽自動車税を減免します**  
 障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・軽自動車税を減免します。  
 ※期限後は受付できません。  
 自動車税は期限後に減免要件を満たした場合、月割で減免できる場合があります  
**▼対象となる車**  
 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車(1人につきいくらか1台)  
 ※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含む  
 ※障がい者用に改造した車両も減免対象となる場合あり  
**▼使用目的**  
 ○障がい者本人が運転する車 目的は問いません。  
 ○障がい者と生計を一にする方が運転する車

**申請日(軽自動車税の場合)**  
 は、4月1日(現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間も月4回以上使用が見込まれる場合)  
 ○障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車  
 申請日(軽自動車税の場合)は、4月1日(現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合)  
**▼持ち物** 納税通知書、各種障害者手帳、運転免許証、車検証  
 ※軽自動車税の場合は、マイナンバーが分かるもの(通知カード等)も必要  
 ※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通所証明書、生計同一証明書なども必要  
**▼申請期間**  
 ○自動車税 4月1日(木)~5月24日(月)  
 ○軽自動車税 納税通知書受領後~5月24日(月)まで(軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定)

**▼自動車税の申請先**  
 東予地方局 課税課  
 TEL 0897-5611300  
 FAX 0897-5610716  
**▼軽自動車税の申請先**  
 ○市庁舎本館2階 市民税課  
 TEL 0897-5211317  
 ○各総合支所 総務課税務係

**子育て・教育**  
**ひとり親家庭の自立を支援します**  
**●自立支援教育訓練給付金**  
**▼内容** 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親が、就職に必要な教育訓練(雇用保険制度の教育訓練給付金の指定講座)を受ける費用の一部を助成。  
**▼支給額**  
 講座受講後に、受講費用の60%相当額(上限20万円、下限1万2千円)  
 ※雇用保険法による教育訓練給付金の受給者は、その差額を支給  
**●高等職業訓練促進給付金**  
**▼内容** 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親が、専門的な資格(看護師、介護福祉士、保育士、

作業療法士、歯科衛生士、美容師など)を取得するために、養成機関で1年以上のカリキュラムを修業する場合、修業期間中(上限有り)の給付金を支給。  
**▼支給額(月額)**  
 ○市民税非課税世帯 10万円  
 ○市民税課税世帯 7万5000円  
**●高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金**  
**▼内容** 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親およびその児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合における費用の一部を助成。  
**▼支給額**  
 ○受講修了時給付金 受講費用の40%相当額(上限10万円)  
 ○合格時給付金 受講費用の20%相当額(受講修了時給付金との支給合計額の上限は15万円)  
 市庁舎本館1階 子育て支援課  
 TEL 0897-5211373  
 ※事前に相談が必要です

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
 があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



- **生ごみ処理機などの購入費**  
 市内の一般家庭
- ▼ **補助率**  
 ○ 生ごみ処理機 2分の1  
 (上限2万円・1世帯1基  
 まで)
- 生ごみ処理容器 2分の1  
 (上限3000円・1世帯  
 2基まで)
- **資源リサイクル活動奨励補  
 助金**
- ▼ **対象**  
 資源物の集団回収を行う団  
 体(事前に登録が必要)
- ▼ **補助対象団体の要件**  
 ○ 地域住民20人以上で構成す  
 る営利を目的としない団体  
 ○ 資源物を市内のリサイクル  
 業者に持ち込む
- 回収経費は全て団体が負担
- ▼ **補助金額** 1kgにつき4円
- ▼ **補助対象の資源物**  
 新聞、雑誌、ダンボール、  
 スチール缶、アルミ缶
- ※ 事業活動に伴うものを除く
- 市庁舎新館2階 衛生課  
 Tel.0897-52-11289
- 各総合支所 市民福祉課

- 令和3年度  
 市税の納期
- ▼ **固定資産税**  
 ○ 第1期 4月30日(金)  
 ○ 第2期 8月2日(月)  
 ○ 第3期 9月30日(木)  
 ○ 第4期 12月27日(月)
- ▼ **軽自動車税(種別割)**  
 ○ 全期 5月31日(月)
- ▼ **市県民税(普通徴収分)**  
 ○ 第1期 6月30日(水)  
 ○ 第2期 8月31日(火)  
 ○ 第3期 11月1日(月)  
 ○ 第4期 1月31日(月)
- ▼ **国民健康保険税**  
 ○ 第1期 8月2日(月)  
 ○ 第2期 8月31日(火)  
 ○ 第3期 9月30日(木)  
 ○ 第4期 11月1日(月)  
 ○ 第5期 11月30日(火)  
 ○ 第6期 12月27日(月)  
 ○ 第7期 1月31日(月)  
 ○ 第8期 2月28日(月)

# 新しい公園・街路が利用できます!

市民の皆さんが快適に過ごせるよう、日頃  
 から市内のまちづくりを進めています。この  
 たび、以下の公園と街路の整備が完了しまし  
 た。ぜひご利用ください。  
**問合せ** 市庁舎新館3階 都市計画整備課  
 Tel.0897-52-1547



**丹原中央公園**

3月22日(月) 開園

丹原町願連寺53-1

幅広い年齢層に親しまれる公園となるよう、健康増進  
 や交流・憩いの場、防災機能を備えています。

**御舟川緑道・市民緑地(紡ぐ広場)**

3月25日(木) 利用開始

朔日市地内 御舟川沿い

まちなか居住の推進、地域の活性化を目指し、糸プロ  
 ジェクトの市民緑地事業と併せた遊歩道を整備しました。

**喜多川朔日市線(喜多川通り~県道西条港線)**

3月31日(水)10時~  
 一部通行開始

喜多川・明屋敷地内

令和3年度以降  
 開通予定区間

3月31日開通区間

喜多川朔日市線  
 (喜多川通り~  
 県道西条港線)

西条小学校  
 西条高校

まちなかを東西方向に結ぶ幹線道路として、交通網の整備を  
 進めています。利便性の向上や渋滞緩和、両側歩道による歩行  
 者の安全確保に加え、災害時の避難路など防災機能の役割も担  
 っています。(全線の開通は令和4年3月を予定)

盟競技団体が主催する全国  
 大会  
 ○ 地区予選を経て出場権を獲  
 得したか、主催団体の推薦  
 により参加する全国大会  
 ○ 国民体育大会、愛媛スポー  
 ツ・レクリエーション祭

▼ **対象** 市内在住者

▼ **申請方法**  
 申請書・収支予算書を記入  
 し、大会要項・予選結果・  
 参加者名簿などを添付して、  
 補助事業等の実施前までに  
 提出。  
 ※ 補助金額は大会の規模や開  
 催場所によって異なります  
 ● 市庁舎新館2階  
 スポーツ健康課  
 Tel.0897-52-11255

**宝くじの助成で天皇  
 自治会集会所が完成**

宝くじの社会貢献広報事業  
 である(一財)自治総合セン  
 ターの令和2年度コミュニテ  
 イ助成事業を活用し、天皇自  
 治会集会所が完成しました。  
 今後の活発なコミュニティ活  
 動の拠点となることが期待さ  
 れます。

● 市庁舎本館3階  
 市民協働推進課  
 Tel.0897-52-11462

設置を主目的とした活動、  
 政治・宗教に関する活動、  
 他の補助金などを利用した  
 活動

▼ **補助率** 3分の2以内  
 (上限10万円)

▼ **新規登録団体募集期間**  
 4月1日(木)~23日(金)

● 市庁舎本館3階  
 市民協働推進課  
 Tel.0897-52-11462

**固定資産課税台帳、  
 土地・家屋の価格等が  
 確認できます**

令和3年度は、3年ごとの  
 評価替えの年度となるため、  
 土地・家屋の評価替えを行っ  
 ています。令和2年中に新築  
 や増築をして、新たに固定資  
 産税の対象となった家屋、地  
 目変更や分筆・合筆をした土  
 地は、新たに評価を行い価格  
 を決定しています。

▼ **閲覧・縦覧期間**  
 4月1日(木)~30日(金)  
 ※ 土・日曜日、祝日除く  
 8時30分~17時15分

▼ **固定資産課税台帳の閲覧**  
 納税義務者、賃借権・その  
 他の利用収益を目的とする  
 権利者は閲覧できます。閲  
 覧期間以外は、閲覧手数料  
 が必要です。

▼ **土地・家屋価格等の縦覧**  
 納税者が、本人の所有する  
 土地や家屋の価格と周辺の  
 土地や家屋の価格を比較し、  
 価格の適正性を判断できる  
 制度です。価格比較の目的  
 以外での縦覧は、お断りす  
 る場合があります。記載内  
 容は次のとおり。

○ 土地価格等縦覧帳簿

土地の所在、地番、地目、  
 地積、価格  
 ○ 家屋価格等縦覧帳簿  
 家屋の所在、家屋番号、種  
 類、構造、建築年次、床面  
 積、価格

▼ **持ち物** 本人確認用の運転  
 免許証、健康保険証など

▼ **閲覧・縦覧場所・問合せ**  
 ○ 市庁舎本館2階 資産税課  
 Tel.0897-52-11325  
 ○ 各総合支所 総務課税務係

**銃砲刀剣類は  
 登録が必要です**

銃砲刀剣類を新たに発見し  
 た場合は登録手続きが必要で  
 す。最寄りの警察署で発見届  
 出済証の交付を受け、銃砲刀  
 剣類を持って、県庁で偶数月  
 の第3木曜日(祝日の場合は  
 翌日)に手続きしてください。  
 ● 愛媛県教育委員会  
 文化財保護課  
 Tel.089-912-2975

正しい管理をお願いします

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



西条市庁舎 Tel.0897-56-5151 東予総合支所 Tel.0898-64-2700  
丹原総合支所 Tel.0898-68-7300 小松総合支所 Tel.0898-72-2111

世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類 (いずれか一つ、コピー可)	使用料が かからない期間
市外の学校に 在学 (市外居住)	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの 年度末まで
入院 (1カ月以上)	○医師の診断書 ○病院の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの 届け出必要
施設入所 (1カ月以上)	○入所証明書 ○施設の請求書・領収書	
就業のため 市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書 (実際に居住している地区の 民生委員・自治会長の証明) ○公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の 記載が必要	

※印鑑(スタンプ印不可)が必要です  
※請求書・領収書は、請求を止め始める月が確認できるものをご用意ください

地下水利用で人数変更  
があったら届け出を

地下水を利用している家庭の下水道使用料は、原則として、世帯の人数を基に算定されています。転居・転入・転出などで人数に変更があったときは、必ず届け出てください。

**▼長期不在者の届け出**  
住民票を異動しないで、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。届け出後の請求から、差し引いた人数



家族の引っ越しなどの際には届け出をお忘れなく!

で使用料を算定します。届け出は1年ごとや年度末ごとが必要で、詳細は左表をご覧ください。

市庁舎本館2階  
下水道業務課  
Tel.0897-52-11224  
東予総合支所 建設管理課

指定ごみ袋・  
粗大ごみ処理券の配付

令和3年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配付しています。「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、お早めに担当課へ引換券をお持ちください。7月以降の配付は段階的に枚数が減少します。

当市に住民登録していない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料(1枚100円)を支払い、受け取ってください。

**▼配付枚数(全世帯一律)**  
○もえるごみ指定袋(大) 110枚(袋が不足する5人以上の世帯には、世帯人数に応じて追加配付可)  
○もえないごみ指定袋(大) 20枚

○粗大ごみ処理券 10枚  
**▼中袋への交換** ごみ袋は、担当課で同じ種類の中袋へ交換できます。

**▼ごみ分別の徹底**  
道前クリーンセンターでの火災防止のため、正しい分け方で出して下さい。

**▼ごみの減量化・資源化**  
西条市は、県下でも1人当たりのごみ排出量が非常に

国民年金の学生納付特  
例制度をご存じですか

多い自治体です。ごみ減量のため生ごみは水切りを、資源化を図るため雑紙は雑誌と一緒に出して下さい。

市庁舎新館2階 衛生課  
Tel.0897-52-11338  
各総合支所 市民福祉課

所得の少ない学生は国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できます。

学生の場合でも、万が一、心身の病気や不慮の事故などで障がいが残った場合、条件を満たせば障害基礎年金が支給されます。しかし特例申請などをせず、保険料を未納のままにしていると、障害基礎年金を受け取れない場合があります。保険料を納められないときは、納付特例申請をしましょう。

**▼対象**  
所得が一定額以下で、大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上、夜間・定時制課程・通信課程を含む)に在学する20歳以上の方

**▼持ち物**  
印鑑、年金手帳、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、学生証(コピー可、表裏とも)または在学証明書

※代理の場合は委任状、窓口に来る方の本人確認書類も必要

**▼注意点** 前年度に承認を受けた方も年度ごとの申請手続きが必要です。令和2年度以前に申請・承認済みで引き続き同じ学校に令和3年度以降も在学予定の方に4月以降に日本年金機構から送られるはがき形式の申請書で手続きができます。特例の承認期間中は、年金を受け取る際の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます(経過期間によって一定の額が加算)。

市庁舎新館1階市民生活課  
Tel.0897-52-11383  
各総合支所 市民福祉課

公共下水道への接続を

建物の所有者は、公共下水道が整備され、使用できるようになると、6カ月以内に排水設備を設置し、公共下水道に接続しなければなりません。くみ取り便所は、3年以内に水洗便所へ改造し、公共下水道に接続しなければなりません。

**▼排水設備の設置工事**  
必ず、指定工事店へ申し込みしてください。指定工事店は市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

市庁舎本館2階  
下水道業務課  
Tel.0897-52-11224  
東予総合支所 建設管理課

合併処理浄化槽設置費  
・維持管理費の一部を  
補助します

**●設置費補助**  
**▼対象**  
公共下水道事業計画区域外で、個人の方が主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置し汚水処理未普及解消につながるもの

**▼限度額**  
○新築の場合  
5人槽 12万円  
5人槽 45万円  
7人槽 61万5000円  
10人槽 85万円

※「転換」とは、既存のくみ取り便所や単独処理浄化槽(トイレ汚水のみ処理する浄化槽)を合併処理浄化槽に設置替えすること

**●維持管理費補助**  
**▼対象**  
公共下水道供用開始区域外で、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、浄化槽法に基づく保守点検・清掃(清掃は毎年実施が条件)・法定検査を適正に行っている方

※該当する合併処理浄化槽を設置している方には、(公社)愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を配布(申請は検査実施の翌年度内まで)

**▼補助金額**  
合併処理浄化槽1基につき1回目の申請から10年間、1年度当たり1万円  
市庁舎本館2階  
下水道業務課

水洗便所改造資金の  
融資をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事に対し、市では資金の融資をあっせんしています。

**▼融資の対象者**  
○自己資金による改造が困難  
○市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない  
○公共下水道供用開始日から3年以内に行う工事  
○生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる

**▼融資限度額**  
○くみ取り便所 40万円  
○浄化槽 30万円

**▼利息** 市が負担  
**▼償還方法**  
改造工事1件につき、貸付の翌月から毎月1万円ずつ償還

**▼申込先(工事着手前)**  
○市庁舎本館2階  
下水道業務課  
Tel.0897-52-11224  
○東予総合支所 建設管理課

5月号から 広報さいじょうが 全てのお家に届きます

令和3年5月号から、広報さいじょうの配布方法が民間業者による全戸配布になります(橘・大保木、業者が配布できない一部山間部を除く※1)。

今まで届いていなかったご家庭にも届くようになりますが、配布時期が今までと少し変わりますので、ご注意ください。**「届かないでほしい」「月末最終日を過ぎて届かない」**など、配布の変更・お問い合わせは、直接、右の配布業者へご連絡ください。

※1 橘・大保木・一部山間部は、婦人会・自治会による配布、または市役所からの郵送になります

**配布業者 読売センター**  
(いよ西条、壬生川北)

**配布の変更(新規・廃止など)・問い合わせ**

地域・地区	配布の変更・問合せ先
西条地域(橘・大保木・氷見地区を除く)	読売センター いよ西条 Tel.0897-56-3230 ※2
東予・丹原・小松地域、氷見地区	読売センター 壬生川北 Tel.0898-66-0700 ※2
橘・大保木地区	シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1204

※2 受付日時(4月1日(木)～) 月～金曜日(祝日、年末年始除く) 9時～17時  
※ 山間部の方は各読売センターにお電話ください

**広報紙全般についての問合せ** 市庁舎本館3階  
シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1204

今後の配布時期

毎月発行日(1日)の1週間前～前日ごろ  
○5月号の場合は、4月24日(土)～30日(金)ごろ。  
○天候や諸事情で遅れる場合があります。  
○市議会だよりや公民館だよりは、これまで同様に広報紙に折り込んでお届けします。

☉=問合せ ☒=申込先

広報さいじょうを  
 スマホで読もう！

無料アプリ「マチイロ」で、スマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙を楽しめます。



**令和3年度 愛媛県警察官募集**

▼応募資格  
 令和3年4月1日現在、17歳以上34歳未満で、大学卒業者または令和4年3月31日までに卒業見込みの方

▼受付期間  
 4月2日(金)～19日(月)

▼試験日  
 ○一次試験 5月8日(土)・9日(日)  
 ○二次試験 6月上旬～中旬

※試験場所など、詳細はお問い合わせください

西条警察署  
 Tel.0897-156-1011  
 西条西警察署  
 Tel.0898-164-1011

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を — ※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	4月13日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701
	4月13日(火) 13時～15時	市庁舎新館1階市民生活課	日時・場所 市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	4月20日(火) 10時～12時	東予総合支所1階面接室	各総合支所総務課
人権相談	4月15日(水) 13時～17時	氷見公民館	市庁舎新館4階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付4月1日(水)～、先着11人)	4月14日(水) 13時～17時	市庁舎新館4階405会議室	市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	4月21日(水) 13時～17時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
	4月28日(水) 13時～17時	市庁舎新館4階405会議室	市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館1階消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	4月7日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	4月8日(木) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	4月12日(月) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	4月13日(火)・27日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館1階子育て支援課	市庁舎本館1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
	4月17日(土) 10時～15時	東予総合福祉センター2階研修室2	市庁舎本館1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
精神障がい者の家族相談会	4月21日(水) 10時～15時	市庁舎新館1階相談室3	
	4月15日(水) 13時30分～15時30分	総合福祉センター2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



募集

皆さんの意見を募集

皆さんからの意見を募集するパブリックコメントを1件実施します。積極的な意見をお寄せください。

西条市学校給食施設整備基本計画(案)

▼募集期間  
 4月1日(木)～30日(金)

市庁舎新館4階教育総務課  
 Tel.0897-152-11209

FAX 0897-152-11210

閲覧場所

担当課(問合せ先)、本庁総合案内、各総合支所総務課、各公民館、各図書館、市ホームページ

提出方法

意見の内容および住所・年齢・電話番号を明記の上、郵送(はがきまたは封書)、ファクス、Eメール、窓口のいずれかで、担当課(各総合支所総務課)か各公民館、各図書館も可へ提出してください。

詳細は

自衛官募集

令和3年度 危険物取扱者試験(第1回)

▼試験種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

▼試験日 6月27日(日)

▼受験地 松山市など

▼願書受付期間

○書面申請

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

▼技術海・空曹、技術海上・航空幹部

▼応募資格・試験日

○海・空曹 20歳以上 6月18日(金)

○海上・航空幹部 大卒以上 6月21日(月)

※必要な条件など、詳細はお問い合わせください

▼受付期限 5月21日(金)(必着)

▼試験場所 受付時に連絡

▼自衛官募集説明会

▼日時 4月9日(金) 18時～19時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

○自衛隊新居浜出張所  
 Tel.0897-132-15396

令和3年度 危険物取扱者試験(第1回)

▼試験種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

▼試験日 6月27日(日)

▼受験地 松山市など

▼願書受付期間

○書面申請

4月12日(月)～22日(木)

○電子申請 4月9日(金)～19日(月)

▼願書配布先 消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策室

▼書面申請の提出先 消防試験研究センター愛媛県支部(松山市)

Tel.089-1932-8808

※土・日曜日、祝日除く 9時～17時

▼電子申請に関する問合せ 消防試験研究センター

Tel.0570-107-11000

▼その他の問合せ 消防本部 予防課

Tel.0897-156-10251

国際交流協会会員・ボランティアを募集

●会員

▼対象 異文化交流に興味がある方、国際感覚を身に付けた方、国際交流を推進したい団体の方、外国人を雇用している企業の方など

※経験・語学力は問いません

▼年会費(一口)

○個人 1000円

○高校生以下 500円

○団体・法人 1万円

▼申込方法 問い合わせ先に申込書を提出(随時受付)

●ボランティア

▼対象 外国人のお手伝いができる方

▼種別

○外国語通訳・翻訳ボランティア(18歳以上) 市内在住および来訪外国人のための通訳、翻訳

○日本語ポーター(18歳以上) 市内在住外国人への日本語指導

○ホストファミリーボランティア

○イアバンク 来西外国人のホームステイ受け入れ

▼申込方法 NPO法人西条国際交流協会のホームページから申し込み。

市庁舎新館2階国際交流協会事務局(西条市庁舎へ電話し内線2292へ)

FAX 0897-152-11386

E-mail: info@saijo-ia.jp

詳細は 国際交流の場を一緒に作りませんか



国際交流の場を一緒に作りませんか

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆様のご参加をお待ちしています。

- ▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体(1グループ当たり45分程度、テーマを決めての自由討論形式)
  - ▶日時・場所 ○4月23日(金) 9時～12時 東予総合支所(先着3団体)  
○4月26日(月) 9時～12時 小松総合支所(先着3団体)
  - ▶参加方法 4月7日(水)までに本庁シティブロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。
- ※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

▶問合せ  
 ○市庁舎本館3階シティブロモーション推進課 Tel.0897-52-1694  
 ○各総合支所 総務課



**生涯学習の館** Tel.0897-53-8686  
開 9時～22時 休 月曜日、30日(金)

**絵画教室水彩画展**

当館学習グループの皆さん  
よる作品を展示。  
回 4月6日(火)～22日(木)



**木工教室 花瓶**

回 4月10日(土)・24日(土)・5月8日(土)・22日(土)  
13時30分～15時30分 ※機械講習あり  
定 12人(先着順) 費 800円程度 申 4月8日(木)まで

**西条郷土博物館** Tel.0897-56-3199  
開 9時～17時(入館は16時30分まで) 休 月曜日、30日(金)

**特別講演 関東地方のまつりについて**

中部地方のまつりについて、DVD映像を用いて紹介。  
回 4月9日(金)・24日(土) 10時～  
講 村上俊行氏 定 15人程度

**小松温芳図書館・郷土資料室** Tel.0898-72-5634  
開 10時～17時 休 月曜日、30日(金)

**特別展 第19回 新収蔵資料展**

刀匠・今井貞重作の太刀や  
頼杏坪のびょうぶ、昭和前期の  
婚礼衣装などを展示。  
回 開催中～5月16日(日)



**考古歴史館** Tel.0897-55-0419  
開 9時～17時 休 月曜日、30日(金)

**押し花くらぶ 「花の里」作品展**

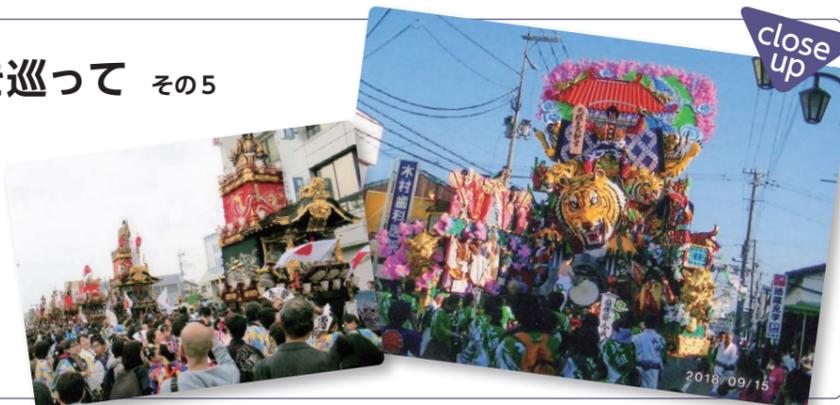
四季折々の花々の色彩を生かして  
表情を豊かに仕上げた押し花作品を  
展示。  
回 4月1日(木)～28日(水)



**火おこし体験** 回 土・日曜日 10時～15時 ※要申込

**特別展示 全国のまつりを巡って その5**

期間 4月6日(火)～29日(木)  
内容 長く西条まつりを研究する村上  
俊行氏が、今回は関東地方のま  
つりを写真で紹介。  
特別講演も開催(上参照)。  
場所・問合せ  
西条郷土博物館 Tel.0897-56-3199



**文化会館イベント情報**

総合: Tel.0897-53-5500 丹原: Tel.0898-68-3555  
休館日(共通): 月曜日、30日(金)

**参加者募集 大ホールでピアノを弾いてみませんか**

対象 西条市在住の方  
場所・実施日

○総合文化会館 5月8日(土)・9日(日)・  
22日(土)・23日(日)・6月6日(日)・26日(土)  
・27日(日)

○丹原文化会館 5月15日(土)・16日(日)・  
29日(土)・30日(日)・6月12日(土)・13日(日)  
・19日(土)・20日(日)

時間 9時30分～11時30分・12時～14時  
・14時30分～16時30分

内容 大ホールを独り占めしてピアノや  
楽器の練習ができます。

料金 1区分2時間 5,000円(税込み)  
※大ホール、設備品の使用料込み

設備品 ピアノ、ピアノいす、音響反  
射板、演奏者用譜面台1台

**注意点**

○ホール入場者は、演奏者・保護者・教  
室の先生など、最大2人まで。

○ピアノの事前調律は行いません。

○ピアノの移動や特殊奏法、ふたの開閉、  
譜面台の取り外しは不可。

○有料のレッスンなど、営利目的での利  
用はできません。

**申込期限** 各日程の前日17時(先着順)

**申込方法** 空き状況を各会館に電話で問  
い合わせの上、申込書を提出またはフ  
ァクスで申し込み。



▲ピアノ 総合:スタンウェイ 丹原:ヤマハ

※対応日時: 開館日の9時～17時

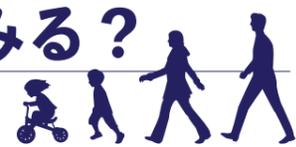
※参加費は申し込み時に支払い

(変更・キャンセルに伴う返金は不可)

**申込先**

○総合文化会館  
Tel.0897-53-5500 FAX0897-53-5566

○丹原文化会館  
Tel.0898-68-3555 FAX0898-68-3571



四国鉄道文化館・十河信二記念館・観光交流センター  
**鉄道歴史パークinSAIJO** Tel.0897-47-3855  
開 9時～17時(入館は16時30分まで)  
休 水曜日 ※観光交流センターは無休

**【四国鉄道文化館 北館の催し】**

増田コレクション

**鉄道模型展**

四国鉄道文化館の名譽顧  
問・故増田浩三氏(静岡県)  
が収集された貴重な鉄道模  
型の数々を展示。  
回 開催中～5月9日(日)



**紙芝居「十河信二伝」上演 協力:つくしんぼの会**

十河信二氏の偉業を、紙芝居で楽しく読み聞かせてくれます。  
回 4月11日(日) 13時30分～

**【四国鉄道文化館 南館の催し】**

**S L お掃除・学習会 シゴナナぶらす**

S Lをお掃除しながら、動く仕組みを学ぼう。

対 小学生以上 回 4月25日(日) 10時～11時

講 館長 加藤圭哉

定 5組(10人程度)

※要申込、先着順

持 油などで汚れてもよい

服装、軍手

申 四国鉄道文化館

Tel.0897-47-3855



**東予郷土館** Tel.0898-65-4797  
開 10時～18時 休 月曜日、30日(金)

**この書だれの書?**

「書は人なり」という言葉の  
通り、書には書いた人の人柄や  
書いたときの心情が表れます。  
さまざまな人が書き残した書  
を楽しみください。  
回 開催中～5月5日(水)



**郷土の不思議-タテマツル-**

当たり前ようで当たり前ではない。  
「タテマツル」の5文字を通して、郷土  
の不思議を再発見します。  
回 4月20日(火)～6月20日(日)



**受講生募集 古文書講座**

郷土ゆかりの古文書の読み方や、内容を学習。

回 5月～10月(8月を除く) 10時30分～12時30分

○A班 毎月第2金曜日

○B班 毎月第3金曜日(10月のみ第4金曜日)

定 各班20人 申 4月1日(木)～24日(土)(電話で申し込み)

**佐伯記念館・郷土資料館** Tel.0898-68-4610  
開 9時～17時 休 月曜日、30日(金)

**心の交流 絵手紙展**

丹原絵手紙教室の作品を展示(右写真)。  
回 4月1日(木)～15日(木)



**俳句・俳画展**

市内の愛好家の作品を展示。  
回 4月22日(木)～5月5日(水)

**五百亀記念館** Tel.0897-53-1008  
開 9時～17時(入館は16時45分まで) 休 月曜日、30日(金)

**書神会西条支部 書道展**

創立93年の書神会、第30回を迎える西条支部会員の古典をも  
とに形式、書体などを工夫した書道作品の展示。  
回 4月2日(金)～4日(日)16時

**愛媛県美術館コレクションによる「おでかけ美術館」**

～THE・WOMAN～  
愛媛県美術館の出張展覧会。  
回 5月15日(土)～(予定)

**愛媛民藝館** Tel.0897-56-2110  
開 9時～17時(入館は16時30分まで) 休 月曜日、30日(金)

**九州の焼きもの展**

小鹿田焼や伊万里、黒牟田、薩摩など、九州の簡素で美しい  
焼きものを展示。  
回 4月3日(土)～6月27日(日)

**～インディゴブルーの爽やかな風～**

**Tomoの服展**

爽やかなインディゴ染めをテーマ  
に、肌触りの良いブラウス・ジャケ  
ット・パンツ・ポーチなどを展示販  
売。ゆったりサイズの服も増やして  
います。  
回 4月3日(土)～11日(日)



**ワークショップ 針山づくり**

タイの手織り布とヤシの  
葉で作られたカゴを使って  
オリジナルの針山を作りま  
せんか。  
回 4月4日(日)・6日(火)  
10時～15時～  
講 眞鍋芳章氏 定 各回4人  
持 縫い針・糸(あれば) 費 880円 申 電話で申し込み



**1～3歳のお誕生日を迎える  
お子さんの笑顔写真を募集中!**

応募締め切りは誕生月の前月1日  
(必着・当日消印無効)です。詳細は、市ホームページをご覧ください。  
問合せ 市庁舎本館3階  
シティプロモーション推進課  
Tel.0897-52-1204



1・2・3歳になりました!

**まちのアイドル  
大集合!**

「がいていることをご存じですか?」  
子育てサービス利用者支援専門員のことで、ママパパの「詳しく知りたい!」「や」「ちょっと聞いてほしい」などの声に寄り添います。それぞれのご家庭にとって必要な子育てサービスや施設について、一緒に考え、情報提供を行います。地域子育て支援センターや保健センターの「ハピ♥すく相談室」にも、定期的に出張しています。気軽に声を掛けてくださいね。  
問合せ  
市庁舎本館1階 子育て支援課  
Tel.0897-52-11581

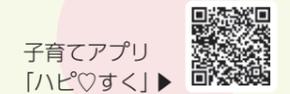
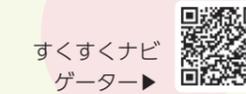


**「知りたい」をサポート!  
すくすくナビゲーター**

**子育て  
ひろば**

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

詳しくはこちら



**4月の乳幼児健康診査**

母子健康手帳とアンケート、バスタオル1枚を持ってきてください。

内容	日時	対象者	対象地区	実施場所
3カ月児健診	20日(火)	R 2年12月出生児	東予	東予保健センター
	22日(木)		西条	中央保健センター
	27日(火)		丹原	丹原保健センター
1歳6カ月児健診	14日(水)	R 1年9月出生児	東予・丹原・小松	東予保健センター
	15日(木)		西条	中央保健センター
3歳児健診	8日(木)	H29年9月出生児	西条	中央保健センター
	13日(火)		東予・丹原・小松	東予保健センター

※感染症予防のため、検温してお越しください。体調不良の方や当日都合の悪い方は日程変更が可能です。中央保健センターへご連絡ください

**子連れで行ける相談会**

内容	日時	場所
妊娠・出産・育児などの相談 ハピ♥すく相談室 保健師・助産師・栄養士・保育士などが相談に応じます。 (受付時間は各日程終了30分前まで)	4月5日(月)	東予保健センター
	4月6日(火)	中央保健センター
	4月21日(水)	小松保健センター
	4月22日(木)	丹原保健センター
教育・発達・医療などの相談 地域子育て支援センター カウンセラーが相談に応じます。 そのほかの地域子育て支援センターでも平日に相談を受け付けます。詳しくは各地域子育て支援センターへお問い合わせください。	日曜日・祝日	ひだまり (総合福祉センター内) Tel.0897-55-1018
	4月23日(金)	※23日は、より専門的な相談を受け付けます (要予約)

**遊びに行こう!**

▼西条児童館 Tel.0897-56-2511  
令和3年度 たかまるきっず募集  
4月25日(日) 10時30分～  
今年度の行事計画・自己紹介を行います。

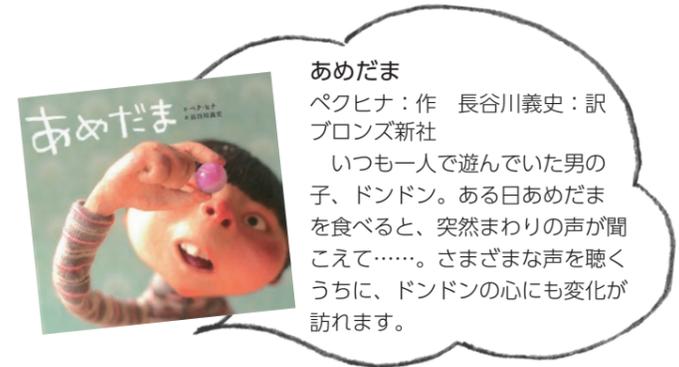
▼西条西部児童館 Tel.0897-57-6061  
のびのびタイム 牛乳パックで遊ぼう  
4月3日(土)・10日(土) 13時30分～14時30分  
プーメラン、ビュンビュンごま、しおりなどを作ろう。

▼東予西児童館 Tel.0898-66-5342  
こども映画会  
『ドリーム・ビルダーズ ミナと秘密の夢工場』  
4月2日(金) 13時30分～15時  
対象：幼児・小学生

▼丹原児童館 Tel.0898-68-6960  
子どもクラブ員(小学生)募集  
○手芸クラブ：年8回程度 土曜日10時～  
○ジュニアボランティアクラブ：隔月 土曜日午前  
対象：小学生 定員：各クラブ10人  
受付：4月1日(木)～(先着順・電話申込可)

▼ここからすこまつ Tel.0898-72-2113  
みんなであそぼう(自由参加)  
4月17日(土) 10時30分～11時30分

**図書館からのオススメ**



**▼4月のおはなし会**

※人数制限があります。事前に各館にお問い合わせください。

	日時		対象
西条図書館 Tel.0897-56-2668	10日(土)	15時～	幼児
	21日(水)	10時30分～	乳幼児
東予図書館 Tel.0898-65-4797	21日(水)	10時30分～	乳幼児
	28日(水)	11時～	乳幼児
丹原図書館 Tel.0898-68-8711	10日(土)	14時～	幼児
	22日(木)	10時30分～	乳幼児
小松温芳図書館 Tel.0898-72-5634	24日(土)	10時30分～	乳幼児以上

休館日 各館 西条・丹原：火曜日 東予・小松：月曜日  
共通 休館日が祝日のときは翌平日、月末最終日、年末年始、特別館内整理期間

# 4月の 当番病医院

受診前に必ず電話してください。

当番病医院は変更の場合があるほか、症状によっては受診できない場合があります。  
各病医院かテレホンサービス (Tel.0897-58-2200) で必ず確認を。

	内科	外科
1 (木)	19時～22時 休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	西条中央病院 Tel.0897-56-0300
2 (金)	19時～22時	済生会西条病院 Tel.0897-55-5100
3 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
4 (日)	9時～18時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
5 (月)	19時～22時	西条市民病院 Tel.0898-72-4111
6 (火)	19時～22時	村上記念病院 Tel.0897-56-2300
7 (水)	19時～22時 休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
8 (木)	19時～22時	西条中央病院 Tel.0897-56-0300
9 (金)	19時～22時	済生会西条病院 Tel.0897-55-5100
10 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
11 (日)	9時～18時 村上記念病院 Tel.0897-56-2300	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
12 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
13 (火)	19時～22時	済生会西条病院 Tel.0897-55-5100
14 (水)	19時～22時 休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	横山病院 Tel.0898-72-2121
15 (木)	19時～22時	市立周桑病院 Tel.0898-64-2630
16 (金)	19時～22時	今井クリニック Tel.0898-68-8118
17 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
18 (日)	9時～18時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
19 (月)	19時～22時 休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	西条市民病院 Tel.0898-72-4111
20 (火)	19時～22時	飯尾皮フ科泌尿器科 Tel.0898-64-5577

	内科	外科
21 (水)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
22 (木)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
23 (金)	19時～22時	今井クリニック Tel.0898-68-8118
24 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
25 (日)	9時～18時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
26 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
27 (火)	19時～22時	市立周桑病院 Tel.0898-64-2630
28 (水)	19時～22時	横山病院 Tel.0898-72-2121
29 (木)	9時～18時	西条中央病院 Tel.0897-56-0300
30 (金)	19時～22時	飯尾皮フ科泌尿器科 Tel.0898-64-5577

二次救急病院での休日の軽症患者の受け入れは行っていません

体調に異変を感じたら  
平日の日中にかかりつけ医を受診するか  
便利なホームページやアプリの活用を！

### えひめ医療情報ネット

開いている県内の医療機関、診療科を探せます。



### 子ども医療電話相談

子どもの急な病気やけがなどについて、医師や看護師が相談に応じます。Tel.#8000またはTel.089-913-2777  
19時 (土曜日13時、日曜日・祝日8時)～翌朝8時

### 全国版救急受診アプリ「Q助」

症状に当てはまる選択肢を選んでいくと、状態の緊急度に応じた対応を教えてください。



### 緊急性が高い場合は、ためらわず救急車(119番)！

意識がない、急な息切れ・動悸、激しい頭痛など。

※小中学生の時間外受診時は、いったん一部負担金を支払い、後日市役所で払い戻し手続きをしてください。

### 成人向け「健康栄養相談」(要予約)

- 中央保健センター 4月5日(月)・5月17日(月)
- 東予保健センター 4月12日(月)・5月10日(月)
- 丹原保健センター 4月19日(月)・5月24日(月)
- 小松保健センター 4月26日(月)・5月31日(月)

- 受付時間
- 中央・東予 13時30分～15時30分
  - 丹原・小松 13時30分～14時30分

### こころの相談(要予約)

生活上の問題、治療、社会復帰など心の健康相談に医師・保健師が応じます。

日時 4月26日(月)  
13時30分～15時30分

場所・申込先  
中央保健センター

### 西条保健所情報

- エイズ血液検査・相談(匿名・無料)  
月曜日(祝日除く) 10時～11時
  - 骨髄バンク登録(要予約)  
月曜日(祝日除く) 9時～15時
  - 難病医療相談(要予約)  
4月27日(火) 13時30分～15時30分
- 問合せ 西条保健所 Tel.0897-56-1300

### 認知症お困りダイヤル

月～金曜日(祝日除く) 9時～16時30分  
地域包括支援センター・西条北部・西条南部・東予で受け付けます。各担当地区や電話番号は右ページをご覧ください。

### 献血日程

- 西条市役所 1階北側出入口  
4月16日(金) 9時30分～12時
- 問合せ 愛媛県赤十字血液センター Tel.089-973-0755

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



いきいき  
さいじょう

健康ひろば

## 4月から西条市地域包括支援センターが4カ所に！ お困り事の相談や支援をよりスムーズに行います

地域包括支援センターは、高齢者とそのご家族が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けられるように支援する総合相談窓口です。保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などが中心に、地域で暮らす高齢者の皆さんの介護・福祉・健康・医療などを支援します。

4月から新たに、お住まいの地域の身近な場所に地域包括支援センターを設置することで、より一層、高齢者やそのご家族のお困り事の相談や支援をスムーズに行います。お困り事は、お近くのセンターにお気軽にご相談ください。



開設日 4月1日(木)～

受付時間 月～金曜日 9時～17時  
(祝日・年末年始除く)

※時間延長や、土曜日に受け付けするセンターもあります。各センターへお問い合わせください

問合せ 市庁舎本館1階  
包括支援課 Tel.0897-52-1412

認知症の方を地域で見守る  
「認知症みまもりねっと」  
へのご協力をお願いします！  
(詳細は17ページ)



名称	担当地区	住所・連絡先
西条市地域包括支援センター西条北部	玉津・西条・神拝	朔日市269-1 済生会西条病院内 Tel.0897-55-5359
西条市地域包括支援センター西条南部	飯岡・大町・神戸・加茂	福武甲162-1 西条愛寿会病院内 Tel.0897-55-0630
西条市地域包括支援センター東予	東予地区全域	三芳1535-1 亀天会内 Tel.0898-66-5520
西条市地域包括支援センター(西条西部・小松、丹原)	① 氷見・橘・禎瑞・大保木・小松地区全域	西条市明屋敷164 西条市役所 包括支援課内 Tel.0897-52-1412 ※①の地域の方は小松総合支所、②の地域の方は丹原総合支所でも相談できます
	② 丹原地区全域	

5月12日は「看護の日」、この日を含む週間は「看護週間」

### ふれあい看護体験 参加者募集

普段看護と関わりのない方でも、どなたでも参加できます。ぜひ1日、看護を体験してみませんか。

申込方法 往復はがきかメールで、各施設に直接申し込み。  
「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、職業(学生は学校・学年)、電話番号、洋服・靴サイズ、学校の許可の有無(中学生・高校生の場合のみ)を記入してください。

※中学生・高校生は学校の許可が必要です

※メールアドレスは市ホームページをご覧ください

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程変更や中止の場合があります



実施日(申込期限)	実施施設	定員	問合せ
5月15日(土) (4月25日(日))	西条愛寿会病院 福武宇蔵尾甲158-1 済生会西条病院 朔日市269-1	5人 3～5人	事務長室 Tel.0897-55-2300 看護部看護部長 Tel.0897-55-5100
6月19日(土) (5月29日(土))	西条市立周桑病院 壬生川1131	4人	医療連携推進部 Tel.0898-64-2630

愛媛県不正大麻・けし撲滅運動

### けし・大麻 知らないうちに 自生していませんか？

「大麻」や「けし」が自生、あるいは違法と知らずに栽培されていることがあります。敷地内や管理地などで疑わしいけしなどを発見した場合、抜いて土を落とし、もえるごみとして処分してください。

#### ▼植えてはいけない「けし」の特徴

- 草丈は成長すると1m以上になり、茎は太く、がっちりしている。
- 茎や葉の表面にはほとんど毛がない。
- 茎や葉は「ろう」がかった白っぽい緑色。
- 葉の付け根が、太い茎を半分抱くような形でついている。

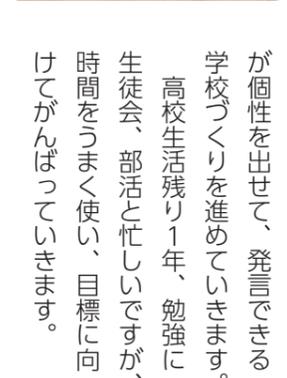


問合せ 西条保健所 Tel.0897-56-1300



東予高校 電気システム科  
3年生 小笠原海斗さん

①サッカー部に所属。今年の目標は総体で県大会出場 ②生徒会長に立候補した際の演説。友達と一緒に練習しました ③ミッドフィルダーとして、攻撃と守備をつなぎ、チームを引っ張る (右端)



高校卒業後は地元で電気の仕事に就きたいため、当校電気システム科を選択しました。元々不器用で細かい作業が不得意でしたが、実習などを通して得意になり、そして好きになりました。在学中の目標は、将来役に立つ資格を多く取得すること。行きたい業種が決まっているから、必要な資格

エンジョイ！  
高校ライフ

## 先輩からのメッセージ

市内5高校の学生生活を紹介します

No.34

## 編集後記

桜ダイに花見ガレイと春の風景を冠した魚たちに心躍らせるこの頃、当市でも着々と新型コロナワクチン接種の準備を進めています。ワクチンの向こうに見えるは希望の光か。来年の今ごろは、釣りざおをさげて海でのんびりできるといいですね。(高橋)

実は、3月で市役所を退職し、これが最後の編集後記。6年8カ月の間に得た、愛する西条や皆さんとのつながりは生涯の宝物です。この経験を生かして、また西条に貢献したいなあ。今後もよろしく願います。ありがとうございました。(日野)

ワクチン接種のチラシ、皆さんのところへ届きましたか？ 接種の時期は国からのワクチン供給状況によって大きくずれるかもしれませんが、私たちがやるべきことは今までのどおりの対策。手洗いやマスク着用、基本的な対策を心掛けましょう！(八塚)

多くのカメラマンが集まる、ひょうたん池の桜。私もよくお花見&撮影に行きますが、その美しい光景を地域の人たちが作り、守っていることを知りませんでした。今年もおでんは無いそうですが(残念…)、暖かくなったら絶対に花を愛で行こう。(山本)

- 災害情報案内(火災等の発生時) …… TEL0897-55-5551
- 防災行政無線の内容確認 …… TEL0897-56-6599
- 防災専用電話(災害時通報用※) …… TEL0897-52-1400  
TEL0898-68-1400

※防災専用電話は地震・台風など自然災害の「被害状況・避難情報」などの通報用です。

## 西条バードウォッチング No.188

撮影：十亀茂樹



キガシラセキレイ(旅鳥)

全長16.5cm、ユーラシア大陸中央部で繁殖しインド、中国南部で越冬、日本には数少ない旅鳥として南西諸島や日本海側の離島などに少数の飛来記録がある迷鳥です。セキレイ類はいずれもよく似ており黄色いキセキレイやツメナガセキレイとの識別には注意が必要です。西条では1992年4月に港新地の農耕地で1例の観察記録があるだけの珍鳥です。

Your Friendly Neighbors

ゆかいな

## 世界の仲間たち

海外からの視点を通して見た西条市



No.137

## 西条での経験は一生の宝物

今回のフレンド

ワヒド・ジュバイルさん  
(Jub Corinales Wahid)

フィリピン出身、技能実習生



私は今、壬生川に住んでいます。フレンドリーで人というの好きで、趣味は料理です。西条には3年の予定で技能実習に来て、田窪工業所で金属プレス加工をしています。仕事は少し大変ですが、気に入っています。壬生川は、まちが安全で人が親しみやすく居心地がいいです。普段は友達と、家の近くに釣りに行ったり、公園でバスケットボールをしたりして絆を深めています。西条に来て、日本語教室でインドネシアやベトナムなど、いろいろな国の友だちができました。西条に来たばかりの人には、いろいろな人に会える日本語教室をお勧めします。まだあまりいろいろな所に行っていないですが、これからきれいな場所に行けることを楽しみにしています。市内を案内してくれる日本人の友

だちができるとうれしいです。また、冬の山でスキーに挑戦してみたいと思っています。どなたか私に教えてくださる方はいませんか。女性だとうれしいです。(冗談はさておき)

西条での一番の出来事は、故郷フィリピンをイベントで紹介したこと。あまり西条にはいないと思っていた、英語を話せる人たちとの出会いもありました。

私の契約期間は9月までです。西条で過ごした大切な思い出は一生忘れないと思います。この食べ物や特に友だち、西条で出会った人たちのことを間違いなく懐かしく思うでしょう。

皆さん、西条のいろいろなところにもっと行ってください。きれいな場所やすてきな人たちにきっと出会えると思いますよ。



(左・中) 西条国際交流ボランティアの会に参加。ボランティアではたくさんの友人と一緒に  
(右) 休暇村 瀬戸内東予にて。休日は市内の散策が楽しみ

有料広告

相続手続きをすべてサポート!

## 相続サロン

相続サロンでは専門家と提携して相続相談に取り組んでいます。店舗だけでなく、ご自宅でも一度にすべての専門家に相談することができるので、お気軽にお問い合わせください。\*原則店舗対応になります。

随時相談予約受付中

第1, 第3土曜日は各専門家による無料個別相談会を開催

有資格者が多数在籍 宅地建物取引士・相続対策専門士・相続診断士・一級建築士・ファイナンシャルプランナー・不動産コンサルティングマスター

不動産だけでなく、相続専門のスタッフが常駐しておりますのでお気軽にご相談ください。

**大屋不動産(株)** TEL.0897-56-2641  
〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲535-4  
営業時間 10:00~18:00

SAIJO CENTRAL HOSPITAL  
社会医療法人 同心会

## 西条中央病院

TEL (0897) 56-0300 (代表)  
西条市朔日市804番地

日本医療機能評価機構認定

内科・循環器内科・糖尿病内科・小児科・外科・乳腺外科・消化器外科・大腸外科・内視鏡外科・整形外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科(休止中)・泌尿器科・脳神経外科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科(標榜医 葛川洋介)・歯科・歯科口腔外科・透析センター・健康管理センター(健康診断、人間ドック)・通所リハビリテーション「ふれあい」

関連施設  
居宅介護支援事業所・特別養護老人ホーム「ついでたちの里」

毎日開催 西条無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所(西条市小松町大頭甲37-2)  
電話：0898-72-3502 携帯：090-4502-7161  
相談員：渡邊省三  
(社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー)

松山大学大学院法学研究科修士課程在籍  
相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。  
※予約のご連絡をお願いいたします。

西条市立石根小学校 大頭交差点 4  
西条市 国道11号線  
大頭バス停 至大頭  
渡邊事務所 駐車場 至小松インター入口

~西条市をオーガニックのまちに~

- ・有機農産物 全量買い取ります。(昨日指定あり)
- ・有機JAS認証取得サポートいたします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

詳しくはお問い合わせください  
株式会社 維里 (isato.farm)  
西条市小松町南川甲251  
TEL/FAX 0898-35-2346

有料広告

西条

まちびと物語

vol.36

地域のみんなで  
手塩にかけて育てた桜



ひょうたん池に映る満開の桜。  
例年4月初めに見頃を迎える



かずよし  
相原一義さん

ひょうたん池桜保存会会員。  
石田地区で生まれ育ち、昭和30年の植樹に携わったうちの一人。66年間、地域で桜の世話を続ける。

初

めて桜を植えたのは、昭和30年。吉井村が壬生川町と合併したのを記念に、池の周りに約80本を地域の人で植樹したんよね。今ではよその人もようけ来てくれるけど、昔は草が生い茂って、なんもない池やったんよ。

保存会の会員は約30人。消毒や肥料の世話、ぼんぼりやイルミネーションの準備を主にしよるね。昔、干ばつが酷い年は消防団で水を引いたし、台風で折れたときは補修もした。木が弱ったり折れたりしたときはがっかりするけど、世話した分、ちゃんと咲いてくれるからうれしいね。

池における鯉の世話や、花見の時期の前にやる一斉大掃除は、地域に住む人みんなでするんよ。そうやって全員で大事にしよるからか、咲かんかった年は今までない。この桜は、昼と夜でも見え方が違うし、池に映ったのもきれいで、散りだしたら花筏いかだになって、それも風流。今年も咲いてくれるんが楽しみやね。

有料広告

バスは換気に優れた乗り物です  
外気導入固定運転により車内の空気は入れかわっております

QRコードより、バス車内の空気が換気されている様子を確認できます

提供：三菱ふそうトラックバス㈱

**愛媛バス株式会社**

〒799-1302 西条市楠甲 547-1  
団体旅行のご相談・お問合せは **愛媛バス**

TEL(0898)66-0303(代) FAX(0898)66-0307

JA組合員の皆様へ 故人を偲ぶ思いを、やさしさと、思いやりで

■御葬儀・式典一式 ■寝台車 ■生花

寝台車 24時間営業

**ルミエール周桑**

総合葬祭場 西条市丹原町池田1704-1

TEL(0898)68-7681

地域に根差し信頼される 施術を目指しています。

各種取扱いいたします

健康保険 交通事故 労災

**とうよせいこつじん**

西条市周布624-3-1 受付時間／8:30~12:00  
15:00~19:00

TEL 0898-64-1652 休診／日曜・祝日

食卓に安心を **和牛専門**

**TAJIMA**

西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071  
西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040  
西条市周布 ダイキ周桑店内 ☎0898-68-8129